

令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価（最終報告）

1 めざす学校像

1. 学校に関わる全ての人が人権尊重の高い意識を持ち、心身ともに健康で安心して学ぶことができる学校
2. 子どもたちが自身の将来像をイメージし、それに向けて必要な力を身につけることができる学校
3. 教職員が自分の役割を理解し、責任感や自己有用感を持っていきいきと業務に向かうことができる学校
4. 地域や地域の学校園とのつながりを深め、聴覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校

めざす幼児児童生徒像
「豊かなことばを身につけて、人や社会とのつながりを広げ、未来を切り拓く子どもたち」

2 中期的目標

1. 学校に関わる全ての人が人権尊重の高い意識を持ち、心身ともに健康で学ぶことができる学校
(1) 関係機関等と連携し、安全に対する教育や防災に関する知識を高めるとともに、子どもたちが危機に対応し安全に行動できる能力を育む。
(2) 教職員の豊かな人権感覚・人権意識による教育実践を組織的に進め、多様性を認め、自尊感情豊かな子どもたちの育成に資する。
(3) 複雑化・多様化する現代的健康課題をみすえ、全ての子どもたちが安心して活動できるよう、健康安全体制を充実させる。
2. 子どもたちが自身の将来像をイメージし、それに向けて必要な力を身につけることができる学校
(1) 「ことばを育む」「わかる授業づくり」を進め、基礎学力の定着を図るとともに、豊かなコミュニケーション力の向上を図る。
※児童生徒・保護者の学校教育自己診断で、「見てわかる授業の満足度」の肯定率を令和 9 年度までに 85%を維持。(R 4= 79% R 5=82% R 6=89. 9%)
(2) 将来の自己実現をめざし、一貫したキャリア教育に取り組み、自主性・社会性を育む。自らの学びを他校や地域社会へ情報発信する力を育む。
※児童生徒アンケートで「他校や地域との交流や発表が楽しい、世界が広がった」の肯定率を令和 9 年度までに 85%以上にする。(R 4=80% R 5=81% R 6=84 %)
(3) 外国の言語や文化、歴史等に触れ、豊かな国際感覚や多様性を受け入れる態度を養う。
※(1)～(3)の取組みを通して児童生徒の学校教育自己診断「学校生活での満足度」(学校生活、授業、学校行事、進路)を令和 9 年度までに 85%以上を維持する。(R 4=82% R 5%=85% R 6=90. 1%)
3. 教職員が自分の役割を理解し、責任感や自己有用感を持っていきいきと業務に向かうことができる学校
(1) 子どもたちの自ら学ぶ力を伸ばすために、研修や校内研究を充実させ、聴覚障がい教育を中心とした支援教育全体の専門性の向上を図る。
(2) 1 人 1 台端末の有効な活用をめざし、教職員の ICT 活用のための研修を行い、活用に関わる知識や技能を向上させる。
※(1)(2)の取組みを通して教職員の自己診断教職アンケートで、「ICT 機器の活用・専門性の向上力」の肯定率を、令和 9 年度までに 80%以上にする。(R 4=78% R 5=77% R 6=75%)
(3) 働き方改革を推進し、校務の効率化をめざす。働き方の多様性を認め合い、教職員が助け合いいきいきと働ける職場づくりを進める。時間外平均：20 時間以下(R 6=18. 7H)
4. 地域や地域の学校園とのつながりを深め、聴覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校
(1) 聴覚障がいに関する多様な相談に対して適切な支援を行い、連続性のある学びの場の確保のために、乳幼児期からの支援体制を充実する。
(2) HP や研修、相談支援などにより、聴覚障がいの理解についての啓発活動を推進する。
※(1)(2)の取組みを通してアンケートにおいて肯定率を 90%維持。(R 6=96%)
(3) SPS 認定校として、防災に関わる取組みについて地域や他校と情報交換し連携を強める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 7 年 12 月実施分]	学校運営協議会からの意見
1 今年度の結果 ≪回答率（昨年度比）、肯定的評価全体平均≫ 児童生徒平均=95. 5% (+13. 5p) 肯=83. 6% 保護者=61% (- 3 p)、肯=87. 43% 教職員=94% (+37p)、肯=85. 70% 教員の回答率については、回答の方法を工夫したほか、学校経営への参画を訴え、昨年度より大きくアップした。保護者の回答が高くないが、項目によっては「わからない」という回答もめだつ。学校への関心を持っていただく必要がある。 (1) 大きく向上した項目 ・小学部児童「先生の話の分かりやすさ」 90. 6% (+12. 8p) ※中高生徒は 90%以上維持 ・教職員「教育活動について、教職員で日常的に話し合っている」 93. 9% (+10. 6p) (2) 大きく低下した項目： ・児童「学校に行くのが楽しい、または学校生活が充実している」 75% (-17. 6p) ・「授業の分かりやすさ」 児童 81. 2% (-15. 1p)、中高生徒 81. 4% (-13. 2p) ・中高生徒「相談体制に関するもの」 69. 8% (-11p) (3) 高評価維持 ・児童「安全意識に関するもの」 96. 9% (+ 8 p) ・生徒「先生は私たちの障がいについてよく理解してくれている」 93% (-4 p) ・保護者 ◎以外も、概ね 90%に近い ・教職員 ◎以外も、概ね 80～89% (4) 伸びにくさ ・児童「いじめに関するもの」 78. 1% (+0. 3p)	●第 1 回（6 月 19 日）【学校経営計画について】 ・グランドデザイン重点の「ことばをはぐくむ」事に対して、読み書きにどうやって取り組んで、どのように評価していくのか、具体的な取り組みの発表と振り返りを出すといよ。 ・ことばをはぐくむ中で心理的な安定が必要になる。取り組んでいってほしい。 ・自己肯定感が高い人が職場に定着できる。学校でも自己肯定感を育てるために、子どもと話ができる教員の力が必要である。生活言語や学習言語に関する教員研修が重要。 ・重点の取り組みの設計、各部の目標設定を作ることは一貫校だからこそできる。それを作り上げることが今期の目標となってもよいのではないか。 ●第 2 回（10 月 30 日）【学校経営計画について】 〈生徒の活躍〉絵画・作文コンクールでの入賞、全国障がい者スポーツ大会での金メダル獲得、全国聾学校陸上大会・大阪市女子バレー優勝など 〈文化祭〉社会的テーマを取り入れた劇や展示、幼稚部から高等部まで学年ごとの特色ある発表 〈国際交流〉韓国 の聾学校との姉妹校交流を開始：ダンス・伝統遊具・食事を通じた交流。翻訳アプリを活用し、自然なコミュニケーションが実現。 結果が出るとうれしいものだが、多くは教育課程上の取り組みとして、ふだんの授業や活動のなかで成果を出していくことが大切だと学校としては考えている。 ＜学校運営協議会委員からの意見＞ ・海外交流やスポーツなどアウトプットの機会が多く、コミュニケーション力向上につながる。継続を望む。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値] ㊦:アンケートの略語 ㊧:学校教育自 己診断の略語	自己評価
1 安全安心な学校づくり	(1) 安全や防災に対する意識の向上。危機に対応し安全に行動できる能力の育成	(1) 防犯・防災対策を推進する。 ア 実践的な防犯や防災の訓練と防災学習 子どもたちが進める安全推進活動	(1) ア 変化のある防犯・防災訓練3回〔3回〕 ア 子ども㊧「安全意識の向上」肯定率85%以上〔82.7%〕	(1) ア 視覚情報のみに頼らず、互いの共有を大切にする火災避難訓練、不審者複数名を想定とした防犯訓練、地震が来る直前の動きを考え、実践した地震・津波避難訓練を実施。○ ア 肯定率=96.9% ㊦
	(2) 人権感覚・人権意識の向上、多様性を認め、自尊感情豊かな子どもの育成	イ 保護者と連携した訓練の実施 (2) ア 人権感覚を高め人権尊重の教育を推進するための研修を実施 イ 人との関りを通して多様性を認め、行事等をやりきることで自尊感情が豊かになるよう取組みを進める。 ウ 日常の観察や生活㊦で子ども同士の関係を察知し、早期に対応する。	イ 学習支援連絡網で緊急時安全確認を2回行う。〔1回〕 (2) ア 人権研修会および人権課題に関する情報共有の機会を3回設ける〔3回〕 イ HRや道徳、特別活動で人権尊重の教育や多様性理解の授業を各部で1回以上取り組む。 ・子ども㊧「人権尊重の教育」肯定率90%以上を維持〔90.8%〕 ウ 月1回のいじめ防止・対策委員会で情報交換を行う。 ・児童生徒用生活㊦を各部で2回実施〔2回〕 ・子ども㊧「いじめ対応」肯定率90%以上を維持〔90%〕 (3) ア 外部人材活用講習を3回以上〔6回〕 イ 生徒主体の保健指導・発表2回以上行う〔3回〕 ウ シミュレーション訓練等を7回以上〔7回〕	イ 12月に1回実施。次年度当初、再登録確認後に実施する。 △ (2) ア 人権研修会を7/25に実施。ア肯定率91%。いじめの定義や初期対応の留意点を学び、いじめ問題に対する理解を深めることができた。5月の職員会議でオンラインで受講できる人権研修を紹介。人権教育に関する資料を整理し、1月の職員会議で周知した。○ イ 幼：日頃の保育の中で人と関わる楽しさや一緒に取り組むことで得られる達成感を感じられるようにした。 小：児童の実態に合わせて、道徳の時間などで人権学習を実施した。日々の生活の中で人と関わり、友だちと一緒に行事などに取り組むことで互いを認め合う気持ちを育てるようにした。 中：デフロールモデルの取り組みを通して、髙の先輩方の生き方から障がい認識や人権感覚を学ぶ機会を設けた。 高：日々の活動の中で、生徒自身と周囲の人の思いや考えを互いに認識し合い、ともに同じ目標を達成できるように取り組みを進めた。 子ども㊧ 肯定率84.1% △ ウ 今年度より生活㊦から大阪府指定のいじめ㊦を年3回実施（6月、11月、2月）○
	(3) 健康安全体制の充実	(3) ア 外部人材を活用した専門的な講座で子どもたちの学びを深める。 イ 子ども間での保健の啓発活動 ウ 実践的な訓練で教職員の対応力を高める	ウ 月1回のいじめ防止・対策委員会で情報交換を行う。 ・児童生徒用生活㊦を各部で2回実施〔2回〕 ・子ども㊧「いじめ対応」肯定率90%以上を維持〔90%〕 (3) ア 外部人材活用講習を3回以上〔6回〕 イ 生徒主体の保健指導・発表2回以上行う〔3回〕 ウ シミュレーション訓練等を7回以上〔7回〕	子ども㊧「いじめ対応」肯定率87.1%（わからない12.9%）△ ※保護者㊧「いじめ対応」肯定率88.7% △ (3) ア 外部講師による歯磨き指導を幼稚部4・5歳児と保護者、小学部に行った。手話のできる薬剤師による薬物乱用防止教室の実施（中2対象） ○ イ 中学部生徒会が幼稚部へ、劇やクイズを交えた歯磨き指導を行った。中学部生徒会が府立学校保健研究発表会に参加し、「心の健康」についての発表を行う。 ○ ウ 緊急時シミュレーションを寄宿舎3回、幼稚部、小学部、中学部、高等部それぞれ1回ずつ行った（計7回）。アクションカードを改訂したこともあり、実際の救急搬送では教職員が連携をとりながらスムーズに動くことができた。 ○
	(1) 「ことばを育む」取組みを充実させる。「見てわかる授業」「わくわくする授業」で基礎	(1) 読み書きを意識した活動を増やし、ことばを育むとともに、学力の向上を図る。 ア 全ての活動で、生活言語を拡充し、学習言語を育て（読み書きの力を伸ばし）、豊かなコミュニケーション力の向上を図る。	(1) ア 「思考」を「表現」に置き換える取組みについて、教員の実践報告を共有する機会を2回設ける。	(1) ア 幼：聴覚障がい以外の障がいを併せ有する幼児の表出について部内で研究を行った。幼児の行動を分析することで、個々の非言語的コミュニケーションに気づき、さらなるコミュニケーション力の向上や、言語獲得に繋がる保育者のかかわりについて考察することができた。 小：児童の言語力を把握し、言語指導の取組みについて計画をたて実践を行った。具体的な取り組み内容や児童の様子についての報告を行った。 中：異学年の学習グループを形成し、道徳や総合の時間に哲学対話や探究活動など対話を重ねることで言語獲得、自己表現できる集団づくりを行った。給食で縦割りグループを編成し、自主的に取り組み、対話を重ねながら仲間を大切にする集団づくりを行った。11月オーサービジット事業で絵本作家と交流。 高：「話す」「書く」力に加え、質疑応答をとおして「聞く」「訊く」力を高める目的で、スピーチテストを年2回実施した。作品展でも発表を予定。（国語科）校内外からの受注生産をとおして、生徒が商品企画、製作、顧客対応の一連の流れを体験する取り組みを実施した。（すずかけ工務店/アパレル情報科・インテリア科） 寄：舎生一人ひとりに対して年間の目標を設定し、年度途中の中間評価と年度末の最終反省を部会で検討している。 ○
	(2) 「ことばを育む」「見てわかる授業」による学力の向上とキャリア教育	(2) 読書活動を通じた読者の意識の向上を図る。 ア 読書活動を通じた読者の意識の向上を図る。	(2) ア 読書活動を通じた読者の意識の向上を図る。	(2) ア 読書活動を通じた読者の意識の向上を図る。
	(3) 読書活動を通じた読者の意識の向上を図る。	(3) 読書活動を通じた読者の意識の向上を図る。	(3) ア 読書活動を通じた読者の意識の向上を図る。	(3) ア 読書活動を通じた読者の意識の向上を図る。

府立中央聴覚支援学校

	（２）将来の自己実現をめざしたキャリア教育。 自主性・社会性を育む。	イ ICT 機器等の活用で「わかった！できた！質問したい！見てわかる授業」を推進する。タブレット端末の活用を推進。 （２） ア 一貫校の強みを生かし、校内の交流を充実させて、ロールモデルとする。 イ 地域の学校や園との交流を継続、充実させ、相互理解を深める。 ウ 発達段階に応じたキャリア教育に取り組み、卒業生や外部人材を招いた進路講演会等を行い、将来像を豊かにする。	イ 児童生徒・保護者(自)「わかる授業」肯定 85%以上を維持 [89. 9%] (自)「タブレットの活用」肯定率 児童生徒=80. 5% 教職員=72. 7% （２） ア 目的を明確にした縦割り集団活動、運動会、文化祭、幼小お楽しみ集会等で交流の充実 児童生徒(自)「交流・発表の充実」 85% [84. 5%] イ 地域の学校・園との交流を年 10 回 [10 回] 児童生徒(自)「交流・発表の充実」 85% 以上維持 [84. 5%] ・小中学部は居住地校交流も推進する ウ 卒業生や外部人材を招いた講座を実施する。講演会後の児童生徒の充実度 80%以上継続[81%]	イ (自)「わかる授業」肯定率 児童生徒=82. 3% 保護者=75. 8%△ 幼：日頃の保育で視覚支援教材としてタブレットを活用した。 小：個に応じた学習グループを編成して学習を行った。子どもが興味関心をもって学習に取り組めるように、ICT 機器等を活用した。 中：個に応じた学習グループを編成して少人数授業学習を行った。スライドやタブレット端末などの ICT 機器を活用した授業やテストも実施することができた。 高：授業において ICT 機器を活用し、生徒の協働的な学びや振り返りを促進し、主体的な学びを支援することができた。 （２） ア 児童生徒(自)「交流・発表の充実」肯定率 85% ○ 幼：3 学年合同での保育を定期的に実施した。他学部との交流の機会を設けたことで、先輩達が活躍する姿を間近で見て憧れたり、親しみを持ったりする様子が多く見られた。 小：行事等で縦割りのグループを編成して、活動している。幼稚園 5 歳児とお楽しみ会を行い、運動会でも 5 歳児と合同競技を実施した。また、幼小お楽しみ集会では、縦割りのグループに幼稚園 3 ～ 5 歳児が入って活動をした。 中：委員会活動で幼稚園への健康に関する啓発活動を実施。中高合同で校外学習、オープンスクールの企画・運営に取り組んだ。 高：高等部内で縦割り集団活での団活動を継続し、各種行事において活動を実施。また、中高合同での校外学習（万博）、オープンスクールに向けた中高総合で取り組みなど、学部を超えた縦割り集団活動を実施した。 イ 幼：銅座幼稚園との交流を 2 回、生野聴覚支援学校、地域の保育園との交流を各 1 回実施。 小：聴覚支援学校三校交流会を 2 回、玉造小学校との交流会を 1 回実施。居住地校交流 21 回実施（1 月まで）。 中：11 月関西大学留学生・12 月、1 月上町中学校との交流会を実施。居住地交流 6 回実施。 高：各校との交流会を実施した。（韓国・忠州聖心学校・10 月）（私立の高等学校・12 月）（汎愛高等学校・1 月予定） 計 13 回◎ 児童生徒(自)「交流・発表の充実」 85% ○ ウ 小：進路講演会を 2 回実施。（1 回は 2 月に実施予定。デフリンピック出場経験のある方にお越しいただき、全学年で卓球の実技体験、高学年を対象に講演を行った。 中：卒業生による講演会を 4 回実施。テーマ：①「夢を持って自分らしく働く」②「国際手話ってなんだろう」③「節度・節制を考えてみよう」（2 月予定）④「働く×情報保障＝？？？」（3 月予定）いずれも生徒の充実度は 90%超。人材バンクを活用して卒業生を講師として招き、部活動講習会を年間 12 回実施 オーサービジット事業で絵本作家と交流（11 月） 高：5 月に卒業生が勤める会社の人事担当者と卒業生を招き、生徒・保護者向けに講演会を行った。（講演会後の生徒の充実度は 100%）。12 月進路見学会 午前：製造会社、午後：航空会社（生徒の充実度 84. 4%）。2 月に 3 名の先輩ろう者を招いての講演会を実施した。 ◎ （３） ア 小：小学部、中学部と高等部がそれぞれ遠足で万博に参加。その後も掲示や舞台発表などで関心を持ち続けた。 ○ イ 小：デフリンピックの取り組みを 3 回実施し、デフリンピックについて学んだ（キャラバンカー、進路講演会など）。 中：デフロールモデルの取り組みでデフリンピックに関する講演を実施。 ○
	（３）外国の言語や文化、歴史等に触れ、豊かな国際感覚や多様性を受け入れる態度を養う。学力の定着。	（３） 万博やデフリンピックを契機に国際的な視野を広げ、異文化理解を深める取り組みを進める。	（３） ア 万博 2025 へ参加する（小中高） イ デフリンピックに関わるイベントを関係機関とともに 1 回開催する。 ・キャラバンカーを通して、デフリンピックについて学ぶ（小中） ・修学旅行で観戦し、デフアスリートと交流する（中学部）	

3 教員の専門性の向上	（１）研修や校内研究を充実させて、教員の専門性の向上。	（１） ア 教員の専門性向上のため、計画的に研修を実施する。 イ 学部を超えた実践交流の機会を設け、教職員の意見交換を盛んにする。 ウ 学部間連携が強まる取組みについて、カリキュラム等を検討する。 エ 「自立活動プログラム」見直しを R 5 から 3 年かけて行う。	（１） ア 全校研究テーマ「学びの主体を子どもへ」について、各部の取組みを全校研究会で進捗状況を共有する。 教職員の肯定率 90%以上継続[95. 1%] イ 「将来構想会議・学習会」で交流の場を 2 回設ける。[2 回] ウ 学部間連携が強まる取組みについて、カリキュラム等を検討、実施する。 ・学部間での教科連携会議を 1 回実施。 ・総合的な学習（中学部）・探究（高等部）の取組み エ 重複障がいのある幼児児童生徒用を含め、自立活動プログラムの検証をまとめる。	（１） ア 7 月に幼小教職員研修会・中高教職員研修会を実施した。 2 月に全校研究会を実施した。 教職員の肯定率 92. 4% ○ イ 将来構想ミーティングを 12 月に実施. 分掌ごとに課題や今後取り組みたいことについて活発な話し合いができた。将来構想学習会を 1 月に実施. グランドデザイン活用に関する意見交流をした。 ○ ウ ・教科連携会議を実施し、当該教科参加者間で他学部の取組みや考え方を共有し、今後取り組みを進める予定。 ○ ・オープンスクールに向けての取り組みは、活動内容やグループが決められており生徒からは魅力を感じない等の声があったが、個々の興味関心に基づいた NOBINOBI×TANKYU 企画では、休み時間を使ってアンケートを取るなど主体的な姿が見られた。 ◎ エ 11 月に自立活動学習会を開催し、重複障がいのある幼児児童生徒を対象に、個別の教育支援計画を基にした自立活動の見立てについてグループワークを行った。学部を超えた協議を通して、支援の在り方について理解を深めることができた。 また、令和 5 年度より自立活動プログラムの見直しを進め、実践の共有を目的とした事例集について様式を作成し、運用を開始している。 ○ （２） ア 夏季および冬季休業中に ICT 活用向上研修を 2 回実施。○ 実施率:100% イ 教職員の「ICT 機器活用力」72. 7% △ 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 肯定率 87. 1% ○ （３） ・運営委員会・職員会議で徐々にペーパーレスを進めた。 ・12 月までの時間外勤務時間は、一人月平均 17 時間 51 分。
	（２）1 人 1 台端末の有効な活用。ICT 活用に関わる知識や技能を向上。 （３）校務の効率化と働き方改革。	（２） ア 様々な実践例を参考にして ICT 活用向上研修を計画的に行う。 イ タブレット端末の活用を推進し、主体的に学習活動に活用できるようにする。 （３）新校務支援システムの導入を受けて、会議の精選や業務の効率化の検討を進め、働き方改革を進める。長時間勤務の縮減に取り組む。	（２） ア 外部研修や公開授業等で知見を得て、ICT 活用向上研修を計画的に行う。 [活用力向上の研修を 2 回] イ 教職員の「ICT 機器活用力」75%以上を維持。[75. 4%] 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」で肯定率 85%以上継続）[87. 0%] （３） 会議資料のペーパーレス化等、各部・寄宿舎で 1 つ業務改善を実施する。 ・時間外勤務時間縮減 一人月平均 20 時間以内[18. 7 時間]	（１） ア 4 月～12 月に 211 件支援を実施。相談校への㊦を実施。肯定率 100% ◎ イ 通級の子ども㊦を実施。肯定率 92. 8% ○ （２） ア 8 月「養護教諭セミナー」「聴覚障がいのある幼児児童生徒を担当する教員研修会」計 50 名参加。参加者㊦肯定率 100%。 12 月「みみネットアカデミー」を実施 28 名参加。 校外参加者㊦肯定率 100% ◎ イ みみネット情報発信 9 回（3 月末には 11 回を予定）。HP 公開 10 月文化祭で支援に関する展示会（二日展）実施。 ○ ウ 4～6 月に市内の保健センター22 か所を周り、連携体制づくりを行った。その後保健センターからの紹介や見学が増えた。6 月「早期教育概要説明会」を実施。関係する保育所の担任に保育見学及び情報交換を行った。アンケートを実施。肯定率 100% 8 月阿倍野区保健センターからの講師依頼で研修を実施した。 ◎ （３）毎月対策会議を開き、現状の体制の見直しや、課題解決に向けて検討を行った。9 月 27 日南大江地区の防災訓練に参加。今年度、平塚豊学校へ視察し、防災関係の情報の共有を行い、本校でも訓練や研修について今後の活動の参考とした。 ○
4 センター的機能の充実	（１）多様な相談に適切な支援をし、連続性のある学びの場を確保する。 （２）HP や研修、相談支援などを通じて、聴覚障がい理解の啓発活動を推進する。 （３）防災について地域や他校との情報交換	（１） ア 聴覚支援センターとして、地域の学校園及び保護者からの相談に応じる。 イ 通級による指導で学習効果を上げ子どもたちの自信や意欲の向上。 （２） ア 地域の教職員対象の研修会を行い、指導・支援の充実を図る。 イ 「みみネット」等で情報発信を続け、聴覚障がい理解の啓発活動を推進する。 ウ 保育所・保健センター等、関係機関への概要説明及び情報交換会を実施する。 （３）災害対策や災害時の校内体制などを情報交換し、連携を強める。	（１） ア 地域支援に関わる担当者を広げ、支援校の終了後㊦で、「ニーズに応じた相談」肯定率 95%以上を継続 [100%] イ 終了後の子ども㊦肯定 90%以上維持 [90%] （２） ア 研修会を 3 回実施し、参加者㊦で、肯定率 95%以上維持 [100%] イ 「みみネット」で情報発信 10 回以上継続 [11 回] ウ 大阪市内（ブロック別）等の関係機関との連携体制を具体的に協議し、大阪市内の 1 ブロックと具体的に連携の在り方を策定する。 （３）地域と連携した防災訓練への参加。関係校への視察等で防災に関わる情報交換を行う。	